乗合バス「志津川登米線」廃止のお知らせ

東日本大震災の発災後から本町と登米市を結ぶ交通手段として運行されていた乗合バス「志津川登米線」は、東日本大震災から相当の期間が経過し、その間、住まい・生業の再生も進んだことから、令和５年度の南三陸町公共交通会議において、**令和９年３月をもって廃止**することを決定いたしました。

つきましては、本路線を通学、通院などのために利用されている皆さまは、ご理解の上、ご対応いただきますようよろしくお願いいたします。

運行区間　南三陸病院～志津川駅～南三陸高校入口～中の町～米谷病院～佐沼高校正門前～登米市役所

問 企画課　企画情報係　☎46-1371

南三陸町親子芸術鑑賞会 親子ふれあいコンサート

３年ぶりに、ジャンプくんが南三陸にやってきます！
親子で一緒に歌ったり、踊ったり、楽しい「あそびうたコンサート」を楽しみませんか？
ジャンプくんと一緒に、笑顔いっぱいの楽しい時間を過ごしましょう！
皆さまのご参加をお待ちしています♪



日 時　12月５日（土）　午前10時30分～午前11時30分

場 所　南三陸町総合体育館（仙台89ERSベイサイドアリーナ）文化交流ホール

主催：南三陸町教育委員会　　問 生涯学習係　☎46-2604

毎月実施しています　ごみの特別受け入れのお知らせ



町では、一般家庭から排出されるごみの特別受け入れを毎月第２日曜日に実施しています。

●**11月の特別受け入れ実施日時**　８日（日）　午前９時から正午まで
●**受入れ場所**　南三陸町クリーンセンター（戸倉字脇の沢）
※職員の指示に従って、指定の場所へごみを置いてください。
●**手　数　料**　可燃性ごみ（50キログラムあたり495円を搬入時に納入してください。）
●**取り扱うごみの種類**
・一般家庭から排出される可燃性ごみ（布団、絨毯、畳、カラーボックス、衣装ケースなど）
※可燃性ごみは、通常１辺40cm以下の大きさに切ってから搬入する事となっておりますが、特別受入れに限って（当該日のみ）１辺40cm以下の大きさに切っていない状態でも受け入れます。
※今回の特別受け入れは、可燃性のごみ限定で受け入れます。
不燃性粗大ごみは、平日に通常受け入れを実施していますので今回の特別受け入れは対象外です。
●**取り扱えないごみの種類**
家電リサイクル法が適用される家電４品目（テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン）およびパソコン、産業廃棄物、オートバイ、タイヤなどは持ち込みできません。



問 農林水産課　環境係　☎46-5528

令和７年度

情報公開・個人情報保護実施状況

町では、公正で開かれた町政の推進と個人の権利利益の保護に取り組んでいます。令和７年度における情報公開制度の実施および個人情報保護制度の運用状況は、次のとおりです。

情報公開条例に基づく情報開示の実施状況

- 委託業務に関する文書 ……14件
- 工事に関する文書 ……９件
- その他の契約に関する文書 ……７件
- 学校教育に関する文書 ……１件
- 町道に関する文書 ……２件
- その他の文書 ……10件

実施機関	全部開示	部分開示	文書を保有していない
町長	22件	11件	２件
教育委員会	３件	０件	３件
議会	１件	０件	１件
監査委員	０件	０件	０件
選挙管理委員会	０件	０件	０件
農業委員会	０件	０件	０件
固定資産評価審査委員会	０件	０件	０件

※個人情報などを除いて開示している場合は部分開示となります。

個人情報の保護に関する法律に基づく個人情報の運用状況

個人情報の開示の実施状況
個人情報の開示の実施件数は、「町長」が３件となっています。

その他の運用状況
個人情報の訂正請求および個人情報の利用停止請求は、ありませんでした。

問 総務課　総務法令係　☎46-1370

毎月11日は「南三陸町安全・安心の日」

～11月11日は「火災の予防に向けた活動を行う日」です～

11月９日（月）から15日（日）は令和８年秋季全国火災予防運動が実施されます。

令和８年秋季全国火災予防運動

この運動は、火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。

2026年　全国統一防火標語　**『火の確認　いい日を支える　いい習慣』**

全国では、火災による死者は毎年1,500人前後にのぼっています。火災による被害をなくすために、火災が起きる原因を知り、日頃から注意すること、そして万が一出火した時に、どのような行動をすべきか覚えておきましょう。火災による被害を少なくしていくために、家族や地域ぐるみで防火意識を高めましょう。

住宅防火　いのちを守る　10のポイント

―４つの習慣・６つの対策―



４つの習慣
○寝たばこは絶対にしない、させない。
○ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
○こんろを使うときは火のそばを離れない。
○コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

６つの対策
○火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろなどは安全装置の付いた機器を使用する。
○火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
○火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防炎品を使用する。
○火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく。
○お年寄りや体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
○防火防炎訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

問 総務課　危機対策係　☎46-1376